

令和 8 年度 伊勢崎市社会福祉協議会事業計画

◆ 基本理念 「支え合い 助け合い 共に生きる いせさきの絆づくり」

本会は「伊勢崎市地域福祉活動計画」と伊勢崎市が策定する「伊勢崎市地域福祉計画」を一体化した「いせさき絆づくりプラン」を市と連携して策定し、「支え合い・助け合いで育む いせさきの絆づくり」を基本理念として地域福祉を推進してきました。

近年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあって、既に希薄化の傾向にあった地域での人と人とのつながりは一段と弱まり、社会に内在していた孤独・孤立の問題が浮き彫りになるなど、地域住民の様々な生活課題は、さらに複雑化・複合化してきています。

今後も、地域住民とともに地域福祉を推進する中核団体としての本会の役割を認識し、新たに策定した「第 4 期伊勢崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が掲げる「支え合い 助け合い 共に生きる いせさきの絆づくり」の実現に向けて邁進してまいります。

◆ 基本目標・施策

基本目標 1 つながり・共に生きる人（意識）づくり

地域福祉を推進する主体は「人」です。性、年齢、国籍、障害の有無など、様々な背景を持つ市民が、地域で個人として尊重され、支え合い、助け合う「絆」で結ばれて暮らすためには、一人ひとりが地域福祉の大切さを自分ごととして理解することが必要です。

基本目標 1 では、そうした理解が広く地域に浸透するよう、地域福祉に関する広報啓発、福祉教育・人権教育等を推進し、福祉を理解する人の裾野の拡大に努めます。また、地域における交流の機会づくりを推進し、活発な地域コミュニティづくりを進めます。さらに、地域の福祉活動・ボランティア活動への支援や福祉活動のリーダーの育成等を通じて、地域福祉活動の活性化を図ります。

- (施策 1) 支え合い・助け合いの意識の醸成
- (施策 2) 地域における交流の促進
- (施策 3) 地域福祉活動の活性化

基本目標 2 支え合いで安心の仕組みづくり

安心の暮らしを継続的に実現するためには、地域福祉の仕組みを、地域と生活の中にしっかりと落とし込む必要があります。

基本目標 2 では、福祉サービスに関する情報提供や相談支援体制の仕組みの充実を図ります。また、福祉サービスの質の向上、生活環境等の改善とともに、地域における支え合い活動の推進を図ります。

- (施策 1) 情報提供体制及び相談支援体制の充実
- (施策 2) 福祉サービスの充実
- (施策 3) 生活サポート体制の充実

基本目標 3 人と暮らしを守る地域づくり

これまでに経験することのなかった豪雨や台風などの自然災害や、高齢者や子ども・障害者をはじめとする社会的弱者をターゲットとした虐待や詐欺等の犯罪から人々を守るために、基本目標 3 では、見守り体制や防犯・防災の体制の整備・充実に努めます。

また、成年後見制度の利用促進にかかる施策を「伊勢崎市成年後見制度利用促進基本計画」として位置づけ、判断能力が十分でない方の権利を守る取り組みを推進します。

- (施策 1) 防犯・災害時等支援体制の整備
- (施策 2) 高齢者や障害者、子ども等を守る体制の充実
- (施策 3) 成年後見制度の利用促進

◆ 4 課及び各支所による事業の推進

□ 総務課

◎ 法人運営及び総合的な事業の推進

1. 法人運営、財務・人事管理等会務の運営

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 予算の編成・執行の管理
- (3) 決算の調整
- (4) 財産の管理
- (5) 車両の管理
- (6) 職員の研修などを含む人事管理

2. 苦情解決、情報公開体制の整備

3. 会費他自主財源の確保

4. 連絡調整、調査・研究事業、広報活動の実施

- (1) 関係機関、支所・事業所間の連絡調整及び本所・支所間の情報ネットワーク他の運用
- (2) 群馬県社会福祉協議会等関係機関からの調査・研究事業への協力
- (3) 広報紙「社協いせさき かがやき」の発行
- (4) ホームページ等の管理運営

5. 伊勢崎市社会福祉大会の開催

6. その他の事業・業務

- (1) ソーシャルワーク実習生の受け入れ
- (2) その他必要な事業

□企画管理課

- ◎ 本会が行っている各種活動や施策、福祉サービス事業を多くの市民に理解していただくための情報発信力の強化、及び企画立案等の強化

- ◎ 安心した生活を送ることができる地域づくりを推進するため、市内における社会福祉法人の種別を超えた連携体制の構築の支援

- ◎ 公の施設等の管理運営に関する総合的な調整

１．総合的企画、調整及び情報発信の調整

２．社会福祉法人連絡会の運営の支援（事務局）

３．指定管理施設の管理運営

- （１）ふくしプラザ
- （２）ふれあいセンター
- （３）みやまセンター
- （４）高齢者生きがいセンター
- （５）境地域福祉センター
- （６）境社会福祉センター
- （７）児童センター
- （８）境児童センター
- （９）赤堀児童館
- （１０）赤堀南児童館
- （１１）赤堀あさひ児童館
- （１２）きく児童館
- （１３）さざんか児童館
- （１４）あやめ児童館

４．社会福祉会館等の管理

□ 地域福祉推進課

◎ 地域福祉活動の推進

地域福祉活動計画に基づき地域福祉活動の推進を行う。

◎ 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

子ども、高齢者、障害者などの全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合うことのできる「地域共生社会」を実現するため、社会福祉協議会としての取り組みを推進する。

1. 地域福祉推進事業

- (1) 地区社会福祉協議会（地区社協）活動の活性化及び連携支援
- (2) 福祉関係諸団体との連絡調整

2. 地域共生社会の実現に向けた地域づくりの推進

- (1) 我が事・丸ごとの地域づくりを推進
- (2) 伊勢崎市との連携による第1層協議体及び第2層協議体の運営支援
- (3) 地域支え合い活動の普及・推進
 - ① 地域支え合い車両貸出事業
 - ② 地域交流・見守り支援事業（地域交流の促進と見守り活動の普及及び地域ふれあいサロン・子育てサロン等事業への支援）
 - ③ 地域活動支援事業（地域支え合い活動モデル事業、地域活動新設団体等への助成）
 - ④ 地域友愛訪問事業による見守り活動の推進
- (4) 各日常生活圏域での関係機関との協働・連携強化
- (5) 地域交流事業

3. 相談事業の開催

- (1) 心配ごと相談事業
- (2) 結婚相談事業
- (3) その他必要な相談

4. 権利擁護体制の充実

- (1) 日常生活自立支援事業
- (2) 成年後見制度利用促進事業

5. 生活困窮者への支援

- (1) 生活福祉資金貸付事業
- (2) 生活一時資金貸付事業
- (3) 高額療養費つなぎ資金貸付事業
- (4) 緊急小口等特例貸付償還事務委託費を活用した取り組み
 - ① 緊急食料等支給事業
 - ② その他必要な事業
- (5) 生活困窮者自立支援事業への協力

6. 社会参加・生活支援充実

- (1) 意思疎通支援事業

7. 関係団体等への支援

- (1) 関係団体との連携強化
- (2) 関係団体への育成援助及び助成

8. 各支所との連絡調整

- (1) 赤堀支所に係る事業の連絡調整
- (2) あずま支所に係る事業の連絡調整
- (3) 境支所に係る事業の連絡調整

9. 共同募金会への協力

群馬県共同募金会伊勢崎市共同募金委員会事務局として、募金活動の他、地域配分の申請受付から配分までの業務、災害義援金の受入れ、火災見舞金の贈呈などを実施する。

10. 戦没者等追悼式の執行

戦没者等を追悼し、世界の恒久平和の確立を祈念する。

11. その他の地域福祉推進

- (1) 社会を明るくする運動への協力
- (2) その他必要な事業

◇ボランティア・市民活動センター

市民の福祉意識高揚とボランティア活動の振興を図り、地域福祉の向上に資するため、ボランティア・市民活動センターを運営する。

- (1) ボランティア活動に関する相談・斡旋（コーディネート）
- (2) ボランティア活動保険手続き事務
- (3) ボランティア・市民活動団体情報交換会の開催（市と共催）
- (4) 市民ボランティアフェスティバルの開催（市と共催）
- (5) 福祉教育推進事業（小・中学校福祉体験活動の支援）
- (6) 災害ボランティアセンター事業
- (7) ボランティア養成講座の開催・活動支援
- (8) ボランティアネットワーク事業
- (9) 介護支援ボランティア事業
- (10) いせさきフードネットワーク事業
 - ①民間フードバンク・子ども食堂などへの支援及び連携の構築
 - ②伊勢崎市との連携により、食料支援が必要な者に対する食料配付
 - ③フードバンクの運営及びフードドライブの実施
- (11) ホッとさろん推進事業
- (12) 認知症カフェ推進事業
- (13) 車いすの貸出事業
- (14) 福祉車両の貸出事業

◇障害者相談支援センター

1. 障害者相談支援事業

- (1) 基幹相談支援センターとして、障害を持つ方の相談支援の実施
- (2) 日常生活自立支援事業との連携強化
- (3) 成年後見相談センターとの連携強化

◇赤堀支所

1. 地域福祉活動の推進事業

- (1) 地域友愛訪問事業による見守り活動の推進
- (2) 地域ふれあいサロン支援事業
- (3) ゆうあい交流会
- (4) 福祉体験教室への支援
- (5) 伊勢崎市交流の場事業
- (6) 赤堀地区協議体の運営支援及び地域支え合いの体制づくり推進
- (7) 地域交流事業
- (8) ふれあい・いきいきサロン

2. 赤堀地区社会福祉協議会

- (1) 地区の総合的支援体制づくり
- (2) 事業の推進

◇あずま支所

1. 地域福祉活動の推進事業

- (1) 地域友愛訪問事業による見守り活動の推進
- (2) 地域ふれあいサロン支援事業
- (3) 地域子育てサロン事業
- (4) 高齢者いきいき講座
- (5) 福祉体験教室への支援
- (6) あずま地区協議体の運営支援及び地域支え合いの体制づくり推進
- (7) 地域交流事業
- (8) ふれあい・いきいきサロン

2. あずま地区社会福祉協議会

- (1) 地区の総合的支援体制づくり
- (2) 事業の推進

◇境支所

1. 地域福祉活動の推進事業

- (1) 地域友愛訪問事業による見守り活動の推進
- (2) 介護予防講座
- (3) 筋力トレーニング講習会
- (4) 障害者サロン
- (5) 高齢者いきいき講座
- (6) 地域子育てサロン事業
- (7) 夏休み宿題自習室
- (8) 電話でお話し相手事業
- (9) 福祉体験教室への支援
- (10) 境地区協議体の運営支援及び地域支え合いの体制づくり推進
- (11) 地域交流事業
- (12) ふれあい・いきいきサロン

2. 境地区社会福祉協議会

- (1) 地区の総合的支援体制づくり
- (2) 事業の推進

□在宅福祉課

◎福祉サービス事業の充実

介護や支援を必要とする高齢者・障害者（児）等の多様な生活課題に対応するため、利用者のニーズに合わせた良質で安心な在宅福祉サービスの提供に努めるとともに、安定的な経営の改善を図る。

１．介護保険事業の経営

（１）居宅介護支援事業（ケアプラン作成、介護認定調査等）

①伊勢崎事業所

②磯沼荘事業所

（２）訪問介護事業（訪問介護、福祉有償運送）

①伊勢崎事業所

（３）訪問入浴事業（訪問入浴介護）

①伊勢崎事業所

（４）通所介護事業（入浴介助、食事、送迎、機能訓練、口腔ケア等）

①あずまデイサービスセンター

②磯沼荘デイサービスセンター

（５）介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

介護予防・生活支援サービス事業

○訪問型サービス（介護予防訪問型サービス・基準緩和訪問型サービス）

①伊勢崎事業所

○通所型サービス（介護予防通所型サービス）

①あずまデイサービスセンター

②磯沼荘デイサービスセンター

２．障害者福祉サービス事業の実施

（１）障害者総合支援事業（居宅介護、重度訪問介護、同行援護）

①伊勢崎事業所

（２）地域生活支援事業（移動支援、訪問入浴）

①伊勢崎事業所

３．その他在宅福祉サービスへの対応等

（１）介護予防事業

（２）その他の在宅福祉サービス

（３）研修支援事業（資格取得等のための実習受入）

（４）地域交流事業